

教育センターでの【言葉の相談】ってなにしてるの？

※教育センターでの言葉の相談は、おおむね就学前までです

1. 保護者の方が相談したいこと



言葉はコミュニケーション手段のひとつなので
土台となるのは安定した人間関係！

そのために・・・

2. 大切にしたいこと



言葉にこだわらず
話したい気持ちを
大切にする

安心して
やり取りができる
状況を作る

やり取りの楽しさを
経験できるようにする

できたことや
がんばったことを
具体的に伝える

行動を
言葉にして
伝える(実況中継)

場面に応じた
適切な言葉を
伝える



3. 【言葉の相談】でしていること

たとえば・・・

- 発音の練習をする
- 相手が話すことを一生けん命“聞く”
- あいさつをする
- 「あれ」「これ」などの代名詞ではなく、具体的な言葉を使う
- 折り紙や紙工作、パズルなど手先を使う遊びをする
- カードゲームやすごろくなどルールのある遊びをする
- なぞなぞやしりとりをする
- 聞いて覚える、見て覚える、お買い物ゲームなどをする



ほんの一例です。

言葉の相談では、お子さまの状況に応じ、臨機応変に対応しています。

また、ご家庭で取り組めることを提案させていただいています。



〒563-0052

大阪府池田市城山町3番45号

Tel. 072-751-4971 (代表)、072-753-8600 (ハローダイヤル)

池田市教育センター

※初めてご相談される場合は、電話でその旨お伝えください。